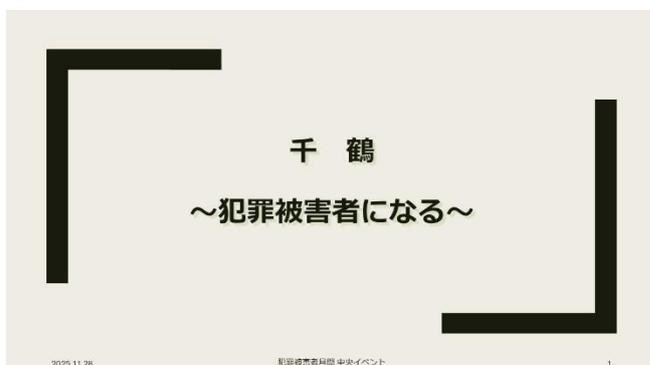


○基調講演 犯罪被害者御遺族 清家 政明 氏

「千鶴～犯罪被害者になる～」



本日は、御参集どうもありがとうございます。

そして、先ほど、娘の千鶴をはじめ犯罪被害者の皆様に黙祷を捧げていただいたことを、犯罪被害者遺族として御礼申し上げます。ありがとうございます。

今までこういう講演をいろいろさせていただいたのですが、最初に黙祷をいただいたっていうのはほとんど覚えがないので、ありがたいことだと思います。

千鶴の略歴

- 1974年（昭和49年）8月誕生、岡山で過ごす
- 高校まで徳島
- 京都薬科大学入学、卒業後市内の調剤薬局に勤務
- 2007年（平成19年）結婚
- 2011年（平成23年）3月12日、勤務中に犯罪被害者になる

私は四国の徳島で生まれ育って、現在も徳島に住んでおります。ほとんど他所へ行ったことがありません。娘は18歳までは徳島にいて、大学は県外でした。そんな娘は、生まれた時は、徳島ではなく岡山県の方におりまして、ちょうど後楽園

のそばの方で、赤ん坊の時は過ごしました。毎日のように母親が後楽園の方に散歩に連れて行ったりしたことを覚えております。

「千鶴」という名前は、後楽園にかかる「鶴見橋」という橋の「鶴」から一文字もらいました。初めてのこどもだったので、親の私としても舞い上がってしまっていて、「千年も幸せに続いて欲しいな」という意味合いを込めて、千鶴という名前をつけました。結局は名前負けしたみたいなことになって、短い生涯だっ

たのですけども、ずっと千鶴という名前を本人も気に入っていたんじゃないかと思っております。

勉強もそこそこできていましたので、「医者になるのかな。何になるのかな」と思っていたのですが、私に、「お父さん、薬を作って役に立ちたいな」と、そういうふうなことを言っていたように思います。それで自然、薬関係をやっている大学ということで、いろいろ受けてみて京都の薬科大学に入りまして、卒業しました。京都というのは、私も好きなところですので、「ほな、行ってこい」ということで、外へ出ることを許しました。ところが、彼女、京都が気に入ってしまったのかどうか知りませんが、卒業しても徳島に帰ってこん。「京都の方がなんとなく合う」ということで、以後亡くなるまでの18年間、京都を中心に生活をしました。ですから徳島で18年、京都で18年。阿波女がいつの間にか、京都女になってしまっていたのです。

仕事が忙しかったのか、本人その気がなかったのか、なかなか結婚しませんが、やっと結婚したのが、2007年となりますから、30歳を超えていました。まだこの時代ですと、30歳を超えてまだ一人っという女性は、周りからも「そろそろ」という声がかかっていたのですが、私の家の家系が、見合い結婚は一切やってないような家系ですので、恋愛結婚でということになって、同じ調剤薬局に勤めている男性と結婚するという報告を受けました。ある日突然、徳島に2人で来て、「今度この人と結婚したい」ということを言われて、びっくりしたような嬉しいような、そういうことになりました。2人とも調剤薬局の薬剤師なので、「もう、大きいお披露目もせんでもええわな」と。書類だけ出して夫婦になればいいという感じで、私たちにも「もう結婚式も披露宴もやらんからね」というふうなことを言ってきました。私も、「別に、文金高島田、ウエディングドレスはええけど、別にそんなんせんでもええ、どっちでもええ」というような感じがしていましたので、OKを出して、そのまま夫婦としての生活を、京都ではなく、お隣の滋賀県の大津で構えるようになりました。ただし、あまりにも両方の家族をほったらかしにするのはどうかなという気があったのかもしれませんが、両方の家族を呼んで一晩、大津の旅館で、家族の顔合わせをやってくれました。都合10人ほどなのですが、一晩楽しく料理と飲んで、お風呂へ入って、食後はその旅館のホールでピアノを、幸い両方の家族の中で女の子はピアノ弾ける子が何人かいたので、コンサートみたいなことをやって楽しく過ごしたことを覚えております。

そのままずっと続いていけば今も 10 何人の家族が揃っていて、私にも、もうちょっと孫の人数が増えていたのですけども、残念ながら、2011 年 3 月 12 日、皆さんよく御記憶の東日本大震災のあった翌日です。その日に、娘は犯罪被害者になりました。

私たちの徳島にしても、彼女たちが生活している大津、京都、それから夫の里の奈良にしても、震災の直接の被害っていうのは全くなかったのですけども、「みんな良かったね」というメールのやり取りをしてお互いの無事を確認し、喜んだ次第です。そして、その日の朝、「何があってもおかしくないから気をつけてね」というメールを娘に送ったのが最後になりました。その日の夕方、娘は犯罪被害者になってしまいました。

この犯人は、ネットで見たら皆さんすぐ分かると思うのですが、同じ調剤薬局にいる男性の薬剤師、千鶴の部下といえは部下の人なんですけども、彼が加害者になりました。「誰でもいい。とにかく人を殺したかった」ということを、警察では調書として取られている人物で、頭は良かったけれども、ちょっとどこか考え方が偏っているのかなという感じはしました。ですから、目的は「誰でもいいから人を殺したかった」というところだけで、逃げも隠れもせず、犯行後は自分のマンションに帰って風呂へ入ってくつろいでいるっていう、そういう状況だったようです。

でも娘の夫はそうはいかず、「いつもだったらとっくに帰ってきてるはずなのに未だに帰ってこん。ひょっとしたら途中で交通事故でも起こして、どっかにいるのかな」と。大津から京都は山越えみたいなルートがあるので、「ひょっとしたら運転を誤って崖下へ転がってるのかな」という心配をして、自宅から京都の彼女の管理する調剤薬局まで行ってみました。そしたら彼女の車はあるし、なんとなく調剤薬局の表の佇まいが普段と違うということで、会社の上役をお願いして薬局を開けて中を見たら、妻の千鶴が奥の部屋で血みれになって死んでいたところを第一発見者として見つけてしまいました。

それは 3 月 13 日の朝早い時期、朝というより夜ですよ。2 時 3 時ぐらいだったと思うので、それから通報して警察が来て、捜査を開始して犯人は明け方には捕まって、だけど第一発見者っていうのは、世の常として調書を取られるということで、もう非常にショックの連続で、一晩徹夜をしたようです。

私たち両方の家族が担当する警察署に集まって、どういう状況なんかが分からんまま待っていたのですけども、そこへ彼は帰ってくると、そのまま突っ伏し

て寝てしまいました。体力も精神力もそこが限界だったのだらうと思います。素人が突然そういう状態に遭うっていうのは、人生の中でもないでしょうから。

例えば皆さんの中でも、ひょっとしたら例外があるかも知りませんが、まだそういう犯罪の被害に遭ってない方がほとんどだらうと思います。私たちの娘みたいな殺人事件っていうのは、ここ何年かは1年間でも200件か300件の間みたいですから、総人口の1億2000万で割ると、ほとんど誤差範囲のゼロなので、多分おいでないと思います。そういう意味では「皆さんはまだ犯罪被害に遭ってない幸せな人。逆に言えばこれから犯罪被害に遭うかも知れない予備軍」、そういう言い方をよく講演ではやるのですが、多分ピンと来ないとは思いますが。

だけど、ある日突然、犯罪被害っていうのは本人にかぶってくるのです。絶対、玄人、それから何回もあった人、プロとかいうのはいません。みんな犯罪被害に遭うことについては素人です。だからぶっつけ本番で犯罪被害に遭いますので、どうすればいいか分からない。頭の中が真っ白。次どう動けばいいんだ。自分の精神状態がどうなるかも知らん。そういう状態に陥ってしまいます。

両方の家族で10人いましたけど、その中には、带状疱疹になったりとか、心療内科に通わないかんようになったりとか、それからカウンセリング受けないかんようになったりとか、仕事を休まないかんようになったりとか、そういういろいろな症状がみんなに出てきてしまいました。それを落ち着かすためには何年もかかっております。割と私たちの家族っていうのは強かったのかも分かりません。表で涙を見せるっていう人はほとんどいませんでした。よく映画とかドラマでは、そういう場面では泣き崩れるっていうのがあるのですが、そういうことはなかったです。ただ、最初に警察で、千鶴に面会というか、千鶴を見せてもらった時は、「これが我が娘かな」と思うような状態だったのは覚えております。

裁判



- 2011.3.13 逮捕、精神鑑定
- 2011.8.19 「事件当時、刑事責任能力があった」→起訴
- 弁護士依頼、裁判に向けて知識を吸収
- 2011.10.5 公判前整理手続の開始
- 2011.11.2 被害者参加人承認 5名
- 2012.3.16 判決の言い渡し → 無期懲役
- 2012.3.31 2週間の控訴期限を待ち、判決確定 岡山刑務所へ

薬物師教育に無期

2025.11.26 犯罪被害者月間中央イベント 9

加害者の彼っていうのは、さっき申しましたように、即日逮捕されまして、こういう場合はまず精神鑑定に入らんと起訴できるかどうか分からないということで、精神鑑定に入りました。最初、8月には精神鑑定も終わって、裁判も終わって判決が出る

と聞いていましたが、その8月まで精神鑑定の期間が引っ張られてしまいました、裁判自体は翌年、ちょうど1年経ちました2012年の3月に始まりました。

それまで、私たち犯罪被害者遺族は、裁判を待たなければしょうがない状態なのです。それも起訴が決まれば裁判ですけども、不起訴になってしまうと裁判なしで、その時点で終わってしまうので、どうしても起訴して欲しいということを祈っておりました。

それまで犯罪被害者等としていろいろすることができるかとかという本は見たことあるのですけども、実際、自分たちとしては起訴が決まるまではそんなには動けなかったです。起訴ができてから初めて「じゃあ裁判に向けてじっとしとるか、それとも何かアクションするか」ということで、「それなら、娘のためにいろいろやれることをやってみようやないか」とみんなで意思統一ができました。この意思統一っていうのが非常に大事なので、10人もいると考えていうのは本当バラバラのはずなのです。そこのところがうまいことまとまったっていうのが、私たちの場合は良かったのだらうと思います。そのためには、私が動くっていう感じもありますけど、実際のところは息子がいろいろと動いて、そこらあたりの下打ち合わせとか段取りをやってくれていました。私はそのレールの上に乗って、最終決断していけばいいような状態にしてくれていたのも、非常に助かりました。

裁判とはどういうものかっていうのはいろいろ研究して、研究というか資料漁りとか、本漁りとか、そういうことをして、できることのリストアップを試してみたり、何をどうすりゃいいのかっていうの考えたりしました。それで、素人だけではとてもじゃないから、結局は専門家をお願いせんとダメやなということで、まず、京都の犯罪被害者支援センターにみんなで出向いていろいろお話を聞いて、裁判とはどういうものかから始まって、弁護士さんはどういうもので、どういうことを頼めて、どこへ頼んだらいいかということがあるから、裁判が始まって公判の期間中は支援センターがいろいろサポートします。例えば裁判所の中に控え室を設けてもらって、そこへ、お昼の食事を用意したり、休憩のためのお茶を用意したりとか、そういうことを支援センターの方がやってくれました。支援センターはその他にも、あんなことができます、こんなことができますよとか言っているいろいろためになることを教えていただいています。

また警察の方にも、支援室というのがあって、初手からそこの方たちが動いてくれていました。当時は、私も全くズブの素人ですから、警察のどういう人たち

が捜査に携わっているか全く分からないですし、まして、支援室の人たちがいろいろ動いているっていうのは全く分かっていませんでした。みんなが集まっていた警察署から徳島へ帰れないので、宿舎にしていました京都のホテルまでの送迎は全部支援室の方がやってくれました。裁判になれば公判中の裁判所とホテルの間の行き来は支援室がみてくれていました。そういうふうにしていつの間にか支援を受けていました。この支援っていうのは、あくまでも警察の中の役目としての支援の範囲なのでしょうけども、親身になってやっていただいているっていう感じが途中からしてきました。

よくこういう事件の後っていうのはマスコミの取材攻勢とかが始まって、犯罪被害者の家族は、家の前まで押しかけられて、いろいろ質問されてそれに答えるのに窮するっていう場面が出てきますけども、私たちの場合は、東日本大震災の直後ということで、人一人が死んだだけでは、記事のネタにならないということがありました。だから、報道っていうのもまずされなかったです。そもそも最初からそういう報道は控えてという警察からの話が通っていたんじゃないかと思います。非常に紳士的な言葉で済んでいたように思います。だから 15 年経っていますけども、割とマスコミからいろいろ迷惑を受けたっていう覚えはないのです。これは犯罪被害者等としては稀な状態なのかも分かりません。

稀な状態といえば、事件があっただけで犯人捕まって、あと裁判まで 1 年で済んだ。そういうのも稀なのかも分かりません。未だに加害者が捕まらずに、落ち込んだままになっている犯罪被害者遺族の方もたくさんおいでます。マスコミ攻勢を受けて気が滅ってしまった方もおいでですし、いろいろなケースがあると思うのですが、私たちのケースっていうのは、そういう意味で「事件があった、解決した、終わりましたよ」と言えるようなそんな事件です。

裁判自体は火曜日に始まって金曜日に判決が下るという非常に短い期間で行われました。その中で私たちが法廷に立って陳述できるような時間は、正味 1 人 5 分とか 10 分、それも 3 人とか 4 人とかそういう制限を受けていましたので、娘のことについてもっと喋りたいことも言えないまま終わったような裁判です。ただ裁判自体はそれで終わって、控訴も被告がしなかったので、判決は無期懲役ということで、一件落着になりました。

いろいろな支援

- 「被害者の手引き」等の配布と説明
- 関係機関・団体の紹介
- 病院の手配や付添い … 带状疱疹、カウンセリング、心療内科
- 捜査の進展状況、逮捕後の状況（検察庁、裁判所）
- 警戒措置（マスコミ対策、留守モバトロール）
- 裁判の傍聴付添い
- 公判で妻の付き添い … 徳島県警犯罪被害者支援室職員
- 位牌代わりの名札

2025.11.28

犯罪被害者支援センター

4

ここで受けたいろいろな支援
っているのは、ここにいくつかは
書いてあるのですが、それ以
外にもたくさんあるというのが
書いていくうちに出てきまして、
書き切れんなど。まず警察関係か
ら挙げていくと、警察の控え室に
溜まっている時に、被害者の手引

きっていうのを渡してくれるのです。頭真っ白の状態、「はい。手引き」と渡されて、手引きからパンフレットからなんじゃかんじゃ一袋頂いたのですが、「とりあえず何も分からんでしょうから持とってください」みたいな渡し方をされたのです。時間もないですし。支援センターからもありましたけど、いろいろ裁判にあたっての関係機関とか団体の紹介とか、ごそそと書いてあります。

カウンセリングも受けましたが、私たちが一番知りたかった、犯人が捕まったのだろうかとか、そういう状況がまず何も知らされていませんでした。事件があって捜査が入って、その最中に私たち家族が警察に集まってきても、それは何も話せないですよ。確定したことがないですから。犯人も確定したわけじゃないので、あくまでも容疑者段階ですから。だから捜査の進展としては、「娘さんが亡くなりました。どうも殺されたみたいです」ぐらいしか言えないのです。けど、私たちにしたら、そこがまどろっこしいというか、なんか喉に詰まっているような状態で、そしてもっと分からんのかということも思っていました。それから逮捕されてからも起訴されるまでは細かいことは分かりません。

最初言ったような、マスコミ対策なんかはちゃんとやってくれましたし、最初は徳島の家を1週間留守にしていましたので、この時のパトロールは警察がやってくれていました。

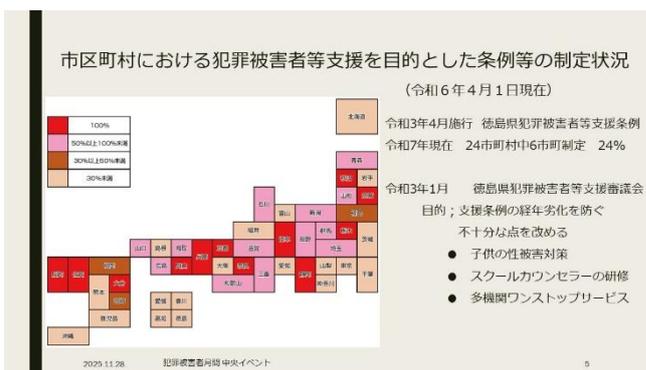
それから、裁判がどんなもんかっていうのも全然経験ないですから、傍聴に行きましようかということで、支援室の方の付き添いで行きました。この支援室の方は、公判の時には、妻が陳述する時には、横に付いてきてくれました。徳島から京都まで出てくるっていうのはよっぽどでないとダメなのですが、この時は付いてきてくれていました。

いわゆる支援のプロというか、警察とか行政サイドの支援っていうのはその辺りから始まって、あといろいろあるのでしょうけども、今ここへ書けることとしてはそんなことです。

あと、例えば私の友人は徳島でバッジ屋さんとかそういう仕事をしているのですが、彼は、私が「娘の遺牌はなかなかよう作らんわ」と言ったら、ネームプレートに娘の名前と、いつ生まれていつ死んだっていうのと、それから戒名を彫って、「とりあえず遺牌。気に入ったが見つかるまではこれを置いとけ」ということでもらいました。10年ぐらい置いてあったかな。今日は、お守り代わりにつけておりますけど、そんなもん作ってくれたりとか。

また、新聞でちょこっと載っていたのを見つけてくれて、「いけるんか（大丈夫か）」みたいなことも声かけしてくれたりとか。そんな支援のプロじゃなしに、普通の今までの友達からもそういうふうな声かけをしてくれて、これは結局支援なんかな、寄り添いなんかな、そういう感じがします。

私も事件当初というのは、娘のことは、隣近所には知らせたくないなっていうのが正直のところでした。京都に行くにしても、何かにつけて、徳島を離れて行かないかん時に、いちいち断りするも辛いということで伏せてはいたのですが、近所ではいつの間にか分かってくれている方もいて、それでもそっとしてくれているっていうのも寄り添い支援なのかなと今にしては思います。いらん話を広めて風評被害を起こされるっていうのがありますけども、そういうのもなかったです。非常に幸せな犯罪被害者だったのかも分かりません。



個人的な事件の経緯っていうのは、その辺りにしまして、全国的に見ると、これは私がやらんでもこの後のところで警察の方から出てくる資料なのですが、これは、一応オープンな犯罪被害者白書に出ているものです。

ただ令和6年なので、もうすでに1年が経っていて、状況は変わっています。悪い方には変わらないのですが、この中で、赤で彩色されているっていうのが、100%被害者支援条例ができている地方自治体です。四国はまだこの色分けでは赤にはなっていませんけども、今年の4月、香川は、4県の中からトップで赤に

なりました。だから香川で被害に遭った人はどこの人であっても、同じように犯罪被害者等支援を受けられる体制が整えられているということです。

我が徳島県で見ると、6町村、24分の6、25%が今のところ支援条例ができております。ただ一番人数の多い徳島市ではできていません。徳島市ができると、人口からいくと半分以上が支援条例を受けられる人がいるということになるのですけども、いかんせん25%ではどうにもならないですね。

県では条例ができています。ただ県は、各市町村のまとめというか、そういうことをやる立場なので、いわゆるトップダウンみたいなこと、「おたくの町もやってください、作ってくださいね」っていうことしか言えない立場なのです。それに反応して、各市町村で、市長が言うなり議会が言うなりして条例ができていくっていうのが非常に急がれているわけなのです。

これもやり方があって難しいのでしょうけれども、そんなに金がかかる話でもないのです。例えば徳島で殺人事件っていうのは年に1件か2件しかないのです。それに対してこれだけ立派な条例があるのかなというきらいがあるのです。

いろいろな書物や資料を見ると、「うちんここでは何年も被害者が出てないのに、何でそんな条例作らないかんのか。街づくり条例の中に一項目、被害者にはどうこうすると書けばそれで十分じゃないんか」という、話も出てきますけども、やっぱり犯罪被害者等支援っていうのはそれに特化した条例を作らないと、いざやるとなったときに自治体の窓口がしっかりできてないと、犯罪被害者が行っても、書類を持って行っても、相談しに行っても、なんとか住宅をみてくれとか、なんとか補助してもらえんだろうかと思って行っても、どこへその話を回しているのか分からないっていうことがあるのです。そういうことをなくすためにも、この条例があれば、こういう方がおいでになったら、こういう担当の部署があってそこへ全部根回しすれば進む。

犯罪被害者等にとってすれば、同じ話を何回もやらなくてはいけない。楽しい話ならええけども、身内が死んだ話を何回もするっていうのは非常にきつい。これは、私たちみたいな殺人はそうですけども、例えばDVとか性被害であれば、警察にも言わないかないし、医者にも言わないかんし、行政にも言わないかん。何回も自分の体が痛められたことを話さないかんっていうのは非常に辛いことだと思うのです。そういうのを一回で済むような方法ができてくれば、犯罪被害者等にとっても非常に楽なことになるんじゃないかと。

徳島の場合は、被害者等支援条例が、今から4年前の令和3年。当時の知事のトップダウンで作られました。当時の知事は、ちょうど全国知事会の会長だったので、自分の県にその条例がないっていうのは非常に慮るところがあるという気がしたんじゃないかと。全然尋ねたことはないですけど、私なんかはそういうふうに思って、条例が急遽できたような、そんなイメージです。「こんな条例、徳島でいつの間にできた」という驚きの目で見たとはいえます。

それに続いて、「そんな条例が何年もほったらかしになって陳腐化してしまえば、結局使いもならんんじゃないか」と、そういうことを言われまして、犯罪被害者等支援の審議会というのができました。条例の経年変化とか陳腐化を防ぐために、いろいろな人が集まって、こういうことをもっと盛り込んだらいいんじゃないかとか、他のところの見てみると、もっとこういう点は優れているよなっていうところを取り込もうやないか。そういう姿勢で、今の審議会が進んでおります。

その中には警察庁の方から毎年みたいに出るいろいろな指針、方針みたいなものの取り込みというのも常にやっているのも毎年なんだかんだ修正されて、ちょっとでもマシなものになって欲しい、そういうことになっています。

ただ問題は、あくまでも県の条例は、犯罪被害者等に対して給付金とか見舞金っていうのを出すかっていう項目がないのです。これが市町村ですと、犯罪被害者等が直接行きますから、そういう方たちに対しては、「どういう給付、見舞金を出しましょう」という金額が提示されています。大体、どういうわけか全国ほとんど一律30万円みたいな感じですけどね。だけど30万円で何ができますか、葬式の金にもならんじゃないですか。

それ以前に、もしも家の中で事件があって家が痛められた場合、どこに住むのですか。住むためにはどこか代わりの家があるやないですか。そういうのを公営の住宅で手当てしてくれますかと。いつまで居られるのですかとか。そういうことを突き詰めていくと、条例とかの運用自体が全国でまちまちにはなってくるのだらうと思います。

そういうことを底上げしていただけるようなことが必要なのだらうと思います。

話が飛んでしまいました。例えば犯罪被害者遺族っていうのは10人おれば10人とも考え方が違います。

妻の思い

- 千鶴は三十六年の短い生涯でした。
- 真面目だけれど、どこかおちょこちょいでお茶目、夫君とジツと顔を見つめ合わせて笑い合う姿など、幸せな一生だったと思います。
- 被害者遺族が苦しむ二次被害がなかったことは、千鶴からの最後で最大のプレゼントかなあと思ったりもします。
- 私の娘に産まれてきてくれてありがとう！
- でも妹と同じように子供を持った千鶴ちゃんにも会いたかったなあ...

2025.11.28

犯罪被害者問題中央イベント

6

これは私の妻が、犯罪被害者支援ネットワークに載せていただいた、文章の中の抜粋です。

「千鶴は36年の短い生涯でした。真面目だけれど、どこかおちょこちょいで、お茶目。夫君とジツと顔を見つめ合わせて笑い合う姿など、幸せな一生だったと

思います。被害者遺族が苦しむ二次被害がなかったことは、千鶴からの最後で最大のプレゼントかなと思ったりもします。私の娘に生まれてくれてありがとう。でも、妹と同じように子供を持った千鶴ちゃんにも会いたかったなあ」

娘を先に失うっていうことは、同じ女性としても、これから年取っていくに従って相談する相手にもなるだろうそういう人間を失うっていうことは、非常に心が傷んでしまったんじゃないかと思います。カウンセリングは、2年ぐらい受けましたし、心療内科も行きましたし、そんなことで、現在は普通に生活しております。どうかすると、当時より元気かなと。体もあちこち痛めはしましたけれど、手術でリカバリーして、足も腰も元気になっています。そういうと褒めすぎかも分かりませんがね。

夫さんの話とか、いろいろあるのですが、このあたりは時間的に厳しいので。

思うこと

- 人の命に軽重はない、等しく平等。何物にも代えがたいもの。
- 殺人は、被害者に何の落ち度もなく唯々加害者の手前勝手な屁理屈による最低の行為。
然らばせめて極刑をもって被害者の冥福を祈り、名誉を守ることが残された者の願いであり、人間社会のモラルではないか。
- 快樂のための殺人は一生をかけるだけの極打ちがあるのか？

2025.11.28

犯罪被害者問題中央イベント

7

最後になりますけど、私自身の考えです。

「人の命に軽重はない。等しく平等。何物にも代えがたいもの。殺人は、被害者に何の落ち度もなく、唯々加害者の手前勝手な屁理屈による最低の行為。然らば、せめて極刑をもって被害者の冥福を祈り、名誉を守ることが残された者の願いであり、人間社会のモラルではないか。快樂のための殺人は一生をかけるだけの極打ちがあるのか。」

最後になりますけど、私自身の考えです。「人の命に軽重はない。等しく平等。何物にも代えがたいもの。殺人は、被害者に何の落ち度もなく、唯々加害者の手前勝手な屁理屈による最低の行為。然らば、せめて極刑をもって被害者の冥福を祈り、名誉を守ることが残された者の願いであり、人間社会のモラルではないか。快樂のための殺人は一生をかけるだけの極打ちがあるのか。」

特に私たちの事件の場合は、ただに「人を殺したかった。誰でも良かった」。そんな手前勝手なことはないですよ。それであれば、もう自分の身内に向けてやるか、自分自身、自傷行為みたいなことやってみて、それでもやりたけりゃ、それは仕方がないのですけどもね。多分リストカットぐらいやってみて血を見たら、ゾっとしてやめてしまうのだろうと。やめてしまうのが普通の人間だろうと思うのですけども、そこの一線を越えて実行してしまうっていうのは、やっぱり、おかしいのかなと思います。

ですから、そういう人たちが裁判になれば極刑ということでお願いしたいというのが犯罪被害者等としては言いたいことです。極刑、すなわち死刑なのですけど。死刑は、またいろいろと議論が分かれていることなので、あんまり深入りはしませんけども、とにかく犯罪かどうかの分岐点は、やっちゃうか理性で抑えるか、そこなのです。普通は抑えりゃいいのですけど。どうしてもやりたいていう人もいます。

だけど、最後に書いていますけど、「快樂のための殺人は、一生かけるだけの値打ちがあるのか」っていうことを例えば加害者に問いかければどういう答えが返ってくるか。どうなのでしょうかね。

全国刑務所の中にそういう方たちが、かなりの人数いるのですが、その人たちがみんな刑期を全うして出所した時に、結局自分のやった行為が、自分のためになったのか、値打ちがあったのかっていうことを自問自答していただければいいのです。

例えば、無期懲役っていうのは、定期が決まってないというだけで、今の相場では35年ぐらいなんです。加害者の彼は30歳でしたので、出所してくれば65歳、早く出てきても60歳ぐらい。その段階で、自分で自活できるのかなと、そういうことも考えますよね。薬剤師としての資格はおそらく取消を受けてしましようし、だから60歳の男として何ができるのか、何をして飯を食えるのか、そういうことを考えると、そこからでも犯罪はやらないだろうと思うのです。残念ながら、教えてもらうことはできません。

そして、こういう裁判の時によく弁護人が、「当時被告は心神喪失であった」とか、「生育歴を見ると非常に不幸な生い立ちであった」とか言いますが、そういうことをやった人たちみんながそうではないのですよ。心神喪失はどうか分かりませんが、生育歴の不幸っていうのが犯行に走る動機になるのか。そんなこと言っていたら、生育歴の悪い人はみんな犯罪者になってしまいます。だ

けどそこを乗り越えて頑張って人生過ごしていくっていう人がほとんどだと思うのです。

だからああいう弁護人の常套句っていうのは非常に私なんか聞いていると「またそれ言うんか。それ言っちゃ何にもならないじゃないか」と思うのですけども、だけど好きですよ、そういうこと言うのが、弁護人は。使いやすいフレーズなのですかね。

娘の場合でもとっさに刺そう、殺そうとしたんじゃないのです。

事前にナイフとか包丁とかを購入して、自分の鞆の中へ入れて持ち歩いていて、隙あらばやってやろうということで、かなり事前から、街を歩いて狙っていたというところまで分かっているの、それが心身喪失ってちゃんちゃらおかしいと思うのですけどね。

だけどああいう法廷では、そういうことが一回は言われますね。あれはどうにかして止めないかんフレーズにして欲しいぐらいです。

さっき言いました死刑がどうだこうだっていうのも、人1人の命を奪ってしまうことですから、死刑がないことには越したことはないのですけども、だけど犯罪被害者等としては、犯罪被害者等の1番原始的な思いとしては、人を殺めた以上は自分も命を持って償えよというのが、まず訴えに入ります。そのうちにいろいろ裁判を通して加害者のそれなりの情状が分かってくれば、「死刑はきついかな」っていう考えになるかも分かりませんが、だけど分からないですよ。実際やってみないと。私の場合はまず死刑ありきだったです。

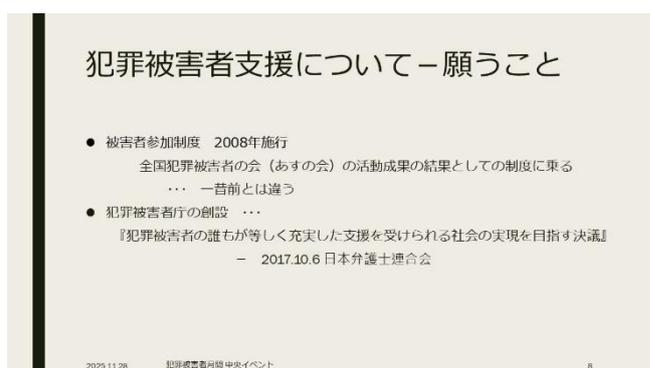
ただ、日弁連という団体にすれば死刑廃止論が今のところ強いです。

だから、日弁連さんが何年か前にやった大会、日弁連全体の大会じゃなく、その中の1つの委員会がやった大会では、こともあろうに我が徳島県の誇る女流作家さんが、「死刑を推進するバカども」とかいうメッセージを送ってしまいました。彼女は、私の妻やこどもが出た母校と同じ高校の大先輩なのですけども、「そんなことあなたが言うかねえ」というそんな気がしました。だから非常に死刑っていうのは微妙なものだろうと思います。

これは、後何年も何十年もかかって結論が出るか、そのまま平行線でいくか分からないのですけれども、ただ今年戦後80年、昭和100年という節目なのですけれども、その中のスパンで見ると、殺人事件の件数っていうのは、昔は年間2,000件余あったのです。今や二百何十件ぐらいまで落ち着いている。それからいくと、死刑が出るような判決っていうのは、例外中の例外みたいなものだろうと思

ます。それをもうなくしてしまってもええんじゃないかっていう気もするのですが、やっぱり何かの時の安全弁として置いとくのはいいんじゃないかと思えます。

だから実際、死刑判決が出るっていうのはほとんどないのです。よく言われます。「判決相場では1人死んだ、1人殺したんでは絶対死刑にならん」というそんな話がまかり通っていますけども、それはまた別の話ですね。



犯罪被害者等支援について願うことを書いてみました。

被害者参加制度っていうのが2008年にできて、これはいわゆる「あすの会」という方たちの活動の成果が大いに関係しているのですけれども、それができたお

かげで犯罪被害者等もいろいろと活動がしやすくなって、それまでは「なんとかお願いします」というようなサインを駅前で何万件集めて持っていても認めてくれないとかいうそういうことが何年も続いていたのです。でも、「それじゃあまりにもひどいじゃないか」ということでいろいろな法令とかができて、だんだんと日本の裁判制度っていうのも変わってきました。それとは直接関係なくても、裁判員裁判とか、被害者参加制度というのができたりしています。

そこまでできたのであればもう一声っていうのがこの最後に書いてあるものです。犯罪被害者庁とか、被害者庁かな。名称は言う団体によって多少は違ったりしていますけども、なんとかもっと犯罪被害者等の誰もが等しく充実した支援を受けられる社会の実現を目指す決議って、これはどういうわけか日弁連さんが出しているのですけど、これだけは同調します。

例えば、今日の吊り下げに、主催は警察庁で、協力がいろいろな省庁が絡んでいます。そういう省庁との話のやり取り、連絡っていうのはまだ今のとこ警察庁がやっているのですけれども、それをもっと専門的な別の独立した省庁がやった方がスムーズになるんじゃないかと私たちは思います。それは犯罪被害者庁みたいなものです。ここで窓口を1つに絞ってしまっただけでぎゅっとやれば、「ギゅっとちゃん」じゃないですけども、そういうことをやってくればもっと犯罪被害者等としては楽になるんじゃないかと、そんな感じもします。

またこれに対して、さっきの「あすの会」は解散をしたのですが、また新しく「新あすの会」ができて、こういう省庁の創設を目指して運動を始めていると聞いております。私も最初は入りたかったのですが、当時は、まだ仕事をしていましたので、徳島から出てお手伝いはできないので諦めていました。最初の「あすの会」の時の事件で参考にさせていただいたのは、光市の母子殺人事件の本村さんの話とか、当時読み漁った資料でも彼のことが一番多いですし、ドラマにあって見させてもらったのも彼の話ですし、だから非常に私の考えを絞っていく上では参考にさせていただいたと思います。

私たちはそのルールの上に乗かって娘の裁判をやれたわけなのです。同じルールの上に乗ってやった裁判で、私たちは無期懲役しか取れなかったですけど、同じ娘1人を失った方で、岡山の加藤さんとおっしゃる方は死刑判決を引き出すことができ、非常に敬意を表したいと思うのです。これは本当、例外中の例外なんですね。そういう判決が出るような裁判もやっていただきたいなど。何でもかんでも最高無期懲役みたいな判決では、物足りないというよりは、それでいいのかなど。それだったら、人1人殺しても自分は死なないという安心感を植えつけるのに役立つというか、そういう方に持って行ってしまう人たちも加害者にはいるのではないかと思ったりもしております。



時間が来てしまいました。今となっては娘の姿は写真で見ることしかできません。その写真の中で赤ん坊の時とウエディングドレス姿の写真が一番彼女らしいかなと思います。なんにも不安を感じてない顔写真ですよ。この

まま今もいてくれたら嬉しいのですが、そうはいかなかったことが残念で仕様がありません。

どうもありがとうございました。